

いじめ問題に対する提言

佐久市不登校等対策連絡協議会

はじめに

昨今、いじめ自殺問題が多発し、いじめ問題解決が学校教育の緊急の課題として取り上げられている。佐久市教育委員会でも、この緊急課題について各学校に改めて実態調査を行い、その結果を踏まえていじめの対応について佐久市不登校等対策連絡協議会に緊急提言の要請があった。いじめへの対応は、文部科学省等からもいろいろと示されてきているにもかかわらずなかなか払拭されず、学校にとっても児童生徒にとっても放って置けない問題である。このためその緊急性に鑑み、協議会でも中間報告として早速まとめたものである。

この提言を市教育委員会や各学校においては実態に合わせて具体化し、いじめ問題について積極的に取り組み、悲しい思いをする児童生徒を出さないことを熱望するものである。

一 いじめ問題の実態調査からの課題

佐久市教育委員会では、各校でのいじめの有無及び件数に加えて、いじめの内容、いじめの発見・なくすための取り組み、指導上の困難点について調査した。この調査結果に基づきどんな事が課題であるか、また、家庭での課題、学校と家庭や地域・他機関との連携上どのような課題があるかも合わせて考えてみたい。

1 各校から出された実態調査のまとめ

(1) いじめの内容について

< 小学校 >

精神面

- ・授業中の発言にケチをつける ・無視・シカト ・仲間はずし ・悪口・陰口
- ・冷やかす ・ばかにする ・死ねの落書き ・交換ノートで友の悪口 ・友を奪い孤立させる ・靴の中に鉄を入れたりする等

身体面

- ・蹴られる・叩かれる・つねられる ・石を投げられる ・給食、掃除などで嫌な仕事を強要される ・ズボンを下ろす等

いじめている本人や教職員も、いじめという自覚に乏しいことが多い。これは、いじめの基準の曖昧さに起因するとの指摘もある。

< 中学校 >

- ・無視、仲間はずし、持ち物を隠す
- ・携帯メールでのいじめ
- ・悪口、陰口、嫌がるあだ名
- ・自分の価値判断で相手を責める等

中学校では、自己表現ができない生徒がいじめられる傾向がある。人間関係が上手に作れない生徒や孤立しがちな生徒が対象になること、また、清潔感で避けられることも見られる。しかも、いじている本人達は、さほど重く考えなかったり、ふざけっこを装ってのいじめも見られる。

(2) いじめの発見、解消に向けて努力していること

< 小学校 >

発見に向けて

- ・担任や養護教諭他多数の先生による観察や情報交換
- ・子どもたちの声を聞いたり、友だち関係を含んだアンケート調査を実施し実態把握に努める
- ・スクールメンタルアドバイザーの「子どもなんでも相談室」でのいじめの発見

なくすために努力していること

- ・職員の情報交換と問題の共有化（学年会、委員会、職員会などでの子ども理解の時間で）
- ・保護者と学校とのネットワークづくりをして問題を共有し、信頼関係を保ちながら対応する。
- ・学級・学校通信等で学校と家庭の連携を深める。
- ・担任や他の職員による業間休みの様子を見取り
- ・いじめは「ある」「起こりうるもの」の立場で、いじめを見抜き許さない対応に心がけている
- ・早期発見・早期解決に心がける。（Q U 実施、児童向けアンケート）
- ・問題解決に向けてスクールメンタルアドバイザーに、児童・職員・保護者の相談にのってもらう。
- ・保護者・地域との交流を図り、信頼関係の構築に努める。

< 中学校 >

発見に向けて

- ・職員の人権感覚を磨く研修
- ・全職員による生徒の表情や行動への目配り・気配り（情報交換を密に）
- ・生徒との相談活動に力を入れコミュニケーションを図る
- ・Q - U の活用（調査と発見）
- ・業間休みの見回りやトイレの中などの点検
- ・担任との定期的な懇談

なくすために努力していること

- ・保護者との日常的な連絡・相談に力を入れる。
- ・生徒の「いじめ対策委員会」等で実施するアンケート調査やいじめ撲滅運動を育てる。
- ・いじめが基で自殺した生徒の保護者の講演を生徒・職員・保護者で聞き、学級ごとに三者懇談を持ち人権意識を高める。
- ・いじめの予防や解決に PTA や保護者の協力を得る。
- ・人権教育（いじめの学習、福祉体験学習、世代間交流、対人関係づくりのワークショップ、同和教育等）を行い、安心して生活できる学級、学年、学校づくりを行う。
- ・継続的、計画的にいじめ関係の指導時間を設定し実施する。
- ・スクールメンタルアドバイザーからの助言を得ながら実施する。

(3) いじめを指導する中で苦慮していること

< 小学校 >

< 事実関係把握での困難点 >

- ・教師のいないところでのいじめが多く、事実確認が難しい。
- ・チクリ関係の発覚を恐れ児童が情報を入れない。
- ・教師個々の人権感覚の差異が、いじめを見抜く判断や対応の違いに出る。

< 信頼関係作りでの困難点 >

- ・本人がありのままを話せ支えてくれるという安心感づくり（担任、友人、保護者等）
- ・担任や学校と保護者との信頼関係づくり
- ・被害者と加害者の保護者同士のわだかまりやトラブル

< 加害者についての困難点 >

- ・自分の正当性を主張する本人や保護者の心を動かす指導（いじめた側の言い分）
- ・いじめが特定できない場合の指導

< 学級づくりや指導に関する困難点 >

- ・いじめのない学級づくり、いじめが不登校につながらない指導の研修や実践
- ・学級内での小グループ化とその対応
- ・軽度発達障害児と周囲の子どもたちとの人間関係、自律学級児童への偏見

< 中学校 >

< 事実関係把握での困難点 >

- ・教師の見えないところで行われることが多く、正確な事実確認をするための情報が集まりにくいことがある。

< 加害者についての困難点 >

- ・関係した生徒の人権に配慮しながら、成長を促す指導のあり方
- ・いじめは犯罪であり重大な人権侵害であるという認識が少ない大人への指導

<学級づくりや指導に関する困難点>

・いじめを傍観する生徒への指導のあり方

学校が苦慮していることとしてあげている中に、小学校では「担任と学校保護者との信頼関係づくり」「被害者と加害者の保護者同士のわだかまりやトラブル」「加害者が自分の正当性を主張する本人や保護者の心を動かす指導」を、中学校でも「いじめは人権侵害であるという認識が少ない大人への指導」をあげている。

なくすために努力していることとして、小中ともに「保護者との交流・日常的な連絡・相談に取り組んでいる」ことをあげている。保護者との関係の大切さ・難しさを物語ってもらっている。

2 実態調査から見られる課題

(1) いじめの基準についての課題

文部科学省からいじめの定義が示されているにもかかわらず、教職員からいじめの基準の曖昧さを指摘する声が多い。そのために発見が遅れたり、そのことを意識しすぎると学校や学級の間関係がかえってギスギスすると考える教職員も多い。いじめの基準とはどのようなものと考えたら良いか、そのことについて明らかにしていく必要がある。

(2) いじめ発見についての課題

いじめの発見については、早期発見が大事であると言われ、各校ではそれぞれに工夫し対処しているが、いじめの発覚が学校より家庭からの訴えの場合が多い。それは、いじめが教職員に見えにくいところで行われたり、段々と陰湿化してきていることもあって、発見に苦慮している様子も伺える。また、保護者からはいじめを学校に相談しても、真剣に受け取ってもらえないことがあるといった声も聞かれる。これらのことについて、どのようにしていったらよいか大きな課題である。

(3) いじめの指導についての課題

いじめの指導で悩んでいることの中に、事実関係把握、信頼関係づくり、加害者に対しての指導、いじめのない学級づくり等と困難点が多岐にわたっている。時にはいじめの被害者が加害者であったり、以前はいじめの被害者であった児童生徒が立場を逆転していたり、被害者と加害者の間でトラブルとなってしまうたりと、指導のあり方をどうしていくかが問われている。このような問題を含めいじめ指導のあり方が課題となっている。

(4) いじめを出さない学級づくりへの課題

いじめを出さないような取り組みについては、毎日の授業のあり方や学級づくりが大きく関わってくることは否めない事実である。このような授業改善や学級づくりは、単にいじめを出さないことだけにとどまらず、不登校問題や反社会的な行為をする生徒を出さないような取り組みにも共通する課題でもある。授業改善や学級づくりをどのように進めるかは、不登校問題改善への提言とも関連づけながら考えてみたい。

(5) 家庭と学校、学校と他機関との連携についての課題

いじめは家庭で発見されることが多い。しかし、学校でも家庭でも気づかないまま、放置したために解決を困難にしてしまったこともあり、家庭での対応、また、学校と家庭とのいじめをめぐる連携のあり方、学校と地域、あるいは学校と児童館等の他機関との連携をどうしていくかも大きな課題である。

(6) 学校長・教頭及び教育委員会としての役割と課題

「不登校問題改善への提言」でも述べてきたが、学校職員の組織化と機能化の問題等への取り組みは、組織の責任者である学校長の教育に寄せる理念とそのリーダーシップにかかっている。また、佐久市の教育についての責任は、佐久市教育委員会の教育への理念と情熱に負うところが大きい。この項目については、学校での調査の中からは提案されてこない課題であるが、あらゆる問題の根源に存在する課題として、当協議会の提言の最後の項目として考えてみたい。

二 いじめ問題解消に向けての取り組みについて

各校からのいじめ問題についての実態調査とそのまとめと課題から、どのようにしていくことが問題解決につながるか、当協議会として現在考えられることを具体的な事例を示しながら考えてみたい。

1 いじめの基準についての課題について

(1) 本人がいじめと感じたことは、いじめと捉えることが大事である

学校から出された調査の中で、いじめの基準の曖昧さが指摘されている。いじめの規定については、文部科学省からの通達の中で以下のように示されている。

いじめの定義については、一般的には、「自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」とされているが、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うことに留意する必要がある。

と述べられているが、具体的な事象となるとなかなかその解釈が難しいことは事実であるが、まず「本人がいじめられていると感じた場合、それはいじめである」として認識していく必要がある。このことは、いじめの判断は訴える児童生徒を受け取る教職員の人権感

覚の問題であるといっても過言ではない。

教職員が、一人で判断できない場合は、他の教職員に相談し自分の見方や感じ方を確かめたり、その判断に基づいて対応を考えていくことであるし、そのような体制作りをしていくことが大切である。なんといいても教職員自身が、子ども自身がいじめと感じたことをいじめと捉え対応していく姿勢をしっかりと認識していることである。

2 いじめの発見についての課題

(1) 子どもの訴えを良く聞くことの大切さ

先生に言ったけど、聞いてくれないと悲しがる子ども

2年生の子が、自分がいつも「 」と名前の一部分で呼ばれることを嫌がっていた。なかなか先生に言い出せなかったが、意を決して先生にそのことを訴えたのである。その訴えを聞いた先生は、そのわけも聞かず「クラスみんなが呼び捨てにしているんだから気にすることないよ。仲良しという気持ちを込めているんだから」と、その子の訴えをまったく聞こうとしなかったという。その子は、聞いてくれない先生にがっかりし、他の先生に悲しがって話したというのである。

このようなことは、以外に多い事例の一つである。子どもが訴えていったことを、そのわけも聞かず聞き流していくうちに、子どもはだんだんと困ったことを訴えていかなくなってしまう。そのためにいじめの発見が遅れてしまうということも考えられる。教職員にとって些細なことと思われることも、子どもは何を訴えようとしているか、どうして言ってきたのか、その中身を聞き取ってやることに努めることも、いじめ発見につながる日常的な配慮であると考えられる。

あらゆるところからの情報を受け入れ確かめることを

いじめをなくす取り組みは、早期発見早期対応といわれているが、学校で発覚することより家庭からの訴えによる場合が多いといわれている。なぜ、学校での発見が少ないかは、いじめがいろいろな形をとったり、分からないように行われることでもあるからであろう。よほど気をつけていないと、発見できないこともあるし、たとえいじめを受けていても、被害者の児童生徒は聞いてもなかなか言わないことも多い。

ある児童館で、目の下に不自然な傷があるのを見つけ、もしやいじめが行われているのではと思い、どうしたのかを聞いたところ「自分でやった」と言い、いじめを受けていることを否定していた。心配になった厚生員がお互いに注意し合うことを申し合わせ、気がつかれないように観察し続けることにした。数日後、その子を含めた子どもたちが部屋の隅に集まっているのを見つけ観察していると、隠れるようにしてその子を蹴ったり叩いたりしている様子に出くわした。一部始終見届けた職員が注意をすると、「何もしてないよ。集まって話をしていただけたよ」と言い張りいじめていたことを認めようとしなかった。そこで厚生員が、ずっと見ていた事を言うと、ようやくいじめたことを認

め、その時はいじめて悪かったことを謝った。

だが、それだけではいじめは止まらなかったようである。児童館の厚生員は、その後も注意していたが、気がつかれない所でグループの子にいじめが続いているように思われたので、グループの子が帰った後、いじめを受けている子が残った機会を捉えて話を聞いた。しかし、その子はなかなかはっきりと話してくれなかったというのである。いじめを発見することの難しさと、それにもまして、その指導の難しさを感じたという。

(2) いじめの背景を見極めることも、いじめの確かな発見につながる

いじめは多くの場合、一人を多数の子が関わっている場合が多く、その構造も決して単純ではないことが多い。一番手を出して直接的に行っている子が、そのグループの中心とばかりとはいえず、手を出したりしていじめている子は、以前そのグループの中でいじめを受けていた子であったということもある。いじめの構造は、学年が進むに連れて複雑になって見えにくくなる傾向がある。

いじめの指導に当たる場合、担任が一人に対応する場合など、ややもすると直接手を下している児童生徒に目を奪われ、しっかりとその構造を見抜けないままに対応することもある。

前項で取り上げた児童館でのいじめも、なかなか解決に至らないと厚生員が感じたことも、そのいじめのグループの構造まで見抜けないために、しっかりとした対応にいたらないようにも思う。もしかしたら、その子どもたちのグループも、いじめている子がいじめをしなければ、自分がグループの中でいじめを受けるのではないかという思いが働く構造があるかもしれないのである。このような状態では、いじめが発見されたとはいえないことを、指導する場合は考えていかなければいけないことが示唆される。

(3) 家庭からの訴えをきちんと受け止めることを

保護者の訴えを、その子の身になって受け止めていくことを

母親が子どもの体につねられたような跡を見つけ体を調べてみると、何箇所も同じような跡が見つかった。不審に思った母親が子どもに聞いてみても、なかなかつねられている事を言い出さなかった。小学生なので素直に話してくれると思っていたが、子どもは「友だちからチクった」といわれ、なおさらやられるのではと心配していたようである。

母親は、そんな子どもの心配も考慮に入れ、担任の先生にその旨を伝えながら相談した。子どもの体には、つねられた跡が何箇所も残っていることから、担任も放っておかずにつねっていた子どもへの指導を、同じ事を起こさないような配慮をしながら行ったのである。担任が母親の相談をその子の身になって受け止めた対応が解決を早くしていったのである。

保護者からの訴えが、いじめの発見にならなかったこともある

担任に訴えたからといって、素直に聞き入れてもらったという場合だけではない。ある中学校の生徒が2年生の途中からだんだんと学校から足が遠のき、学校を休みがちになっていった。「気分が悪い」「頭が痛い」と遅刻したり、時には欠席するようになってしまったが、母親は不思議とは思いつつも無理をさせてはと思い子どもの言うなりにしていた。そのうちに、ぷつりと学校に行かなくなってしまったのである。母親は子どもにわけを聞いてもなかなか話してくれない。担任に相談しても状況の変化が見られるような対応が得られず、かえってその子の問題として家での対応について非難されるようにも感じたという。病院の診察を受けさせようと思っても、なかなか言うことを聞かず心配しつつもずるずると欠席を続けていた。

その生徒が、不登校となったわけを話し出したのは、3年生となり進路の心配が出てきた2学期になってからである。生徒の話聞いた母親は、早速担任を訪ねその旨を訴えていくと、担任は関係しているといわれた生徒に話を聞いて対応してくれるというもの、受験を控えた生徒への影響もあり対応に迷っていたのなかなか対応が進まなかった。

担任も学校も生徒から直接話を聞こうとする姿勢を示さなかったため、生徒も一層かたくなな気持ちを強め、母親を通じて学校として受け入れ難いような要求をしてきた。結局学校との折り合いが十分つかないまま、卒業ということになってしまった。

なかなか学校との話し合いが進まないことから、他の相談機関を頼っていった。相談を受けた相談者は、何とか解決の方向を見出そうと心がけたが、時間の壁といじめの実体が分からないまま、学校と保護者の間で苦悩が続いたという。学校として、もっと早くその子から不登校となったわけを聞き出そうと努力したなら、いじめの実態にも早く気づき、何らかの対応ができたように思う。いじめがその子の将来にまで影響するような事例であり、家庭も学校も協力してもっと子どもの心にとどく努力の必要性を強く感じた。

3 いじめの指導の課題について

(1) いじめは絶対に許さないという教師の姿勢

いじめの指導でもっとも大事なことは、いじめは絶対に許さないという教師の強い姿勢である。しかし、学校からの実態調査でも示されたように、どのようなことをいじめとみるかが実に曖昧であるといった実態がある。曖昧のままでは、いじめの指導に当たることができない。今、いじめがはびこってきている背景には、いじめの陰湿化と複雑化、それといじめの指導に当たる指導者が、いじめを見抜く目・人権感覚が鈍ってきていることも一つの要素といってもよいのではないだろうか。

いじめを放置したために、その人の一生を左右することへの自覚を持つことを

自分の出身中学校に教育実習に訪れたAさんの事例である。実習初日に行われる学校長の指導の中でちょっと不思議に感じた校長が、Aさんだけ残ってもらい二人だけで話を

したとき、Aさんから「私はこの学校にいい感情がありません。実は中学時代は、学級の先生からもクラスのみならずいじめを受け登校できませんでした。高校に進学してから私のような生徒を出さないようにと思い、遅れてもと頑張って大学進学しようやく教員資格が取れるようになりまして」と話してくれた。学校長は「嫌な感情を持ったまま実習をしても、十分な指導ができないでしょう。当時の校長とは違いますが、私を当時の校長と思い、どんな事がどのように行われていたか、そのことでAさんはどんなだったかを、できるだけ詳しく書いてみませんか」ということにし、それがすんだ後実習に入ることにした。

次の日、Aさんはレポート用紙に詳しく当時の様子を綴ってきた。それを校長に提出したAさんは「これを書いたらようやく気が晴れる感じがしました。校長先生、ぜひ読んでください」と、学校長に提出した。このレポートを読んだ校長は、びっくりしてしまった。中学校1年当時からのいじめを受けたことが、昨日のことにように克明に記されていたというのである。いかに、いじめがその人の人生にとって重大なことであるか、改めて強く感じさせられたという。

また、中学校時代にいじめを受けたBさんは、30歳に近づいても両親から自立ができないでいる。両親の話では、中学2年生のときにいじめを受け、それが基で学校に行けなくなったばかりでなく、一時は歩くことさえまならなくなっていたというのである。子どもの受けたいじめのすさまじさを、当時の学級担任はもちろん、中学校長にも何度も訴えていったという。しかし、学校では思わしい対応をしてくれずに放置され卒業となってしまったのである。

卒業後も悲惨であった。いじめた子に仕返しをしてやると習いだした空手が、矛先がいつしか両親に向けられてしまったのである。その後の生活の悲惨さは想像できる。その子がこのようになったのは、中学時代のいじめだけではないともいえよう。しかし、いじめが関係ないともいえないはずである。

いじめが、その人の一生を左右することもあることを考え、真摯に対応することの大事さを物語る事例である。

教職員が気がつかずに、先頭に立っていじめをしていることもある。

前項でも学級担任が生徒と一緒にいじめをしていた事例に触れたが、まったく気がつかずにいじめを行っている場合も多く見受けられる。

小学校の学級担任が、なかなか自分の言うことを聞かず思うようにいかない児童に対して、子どもたちの前でその子のことを「赤ちゃん」と平気で呼んでいた。いつしか、その子は学級の友だちからも「赤ちゃん」と言って馬鹿にされるようになったというのである。担任は、その子が「赤ちゃん」と呼ばれることを恥じて、行動を改めてくれることを期待したようであるが、これはまさに担任が先頭に立っていじめを作っている事例ともいえる。

また、こんな話も聞くことがある。学級でいじめにあって登校できなくなった子ども

に、いじめにあっていることも考えずに、学級の全員に「その子に直して欲しいこと」と題する作文を書かせ、担任自らがその子の家庭に届けに行ったという。その作文を見た母親は激怒し、作文の受け取りを拒否したばかりか、そのような卑劣な行為に対して抗議をしたが、その学級担任はなぜ母親が激怒し抗議をしたか、そのことすらわからなかったというのである。

あるいは、いじめを受けて登校できずにいる生徒に「お前はいつまで甘えているんだ。そのような態度が学級のみんなに受け入れられないのだ」と、いじめを受けている生徒自身が悪いと、その生徒の生活態度を迫ったという学級担任。いじめを受けて自分ではどうすることもできずに苦しんでいる生徒に、反対に生活態度を改めると迫ったり、強くなるとダメだと強要し、一層苦しめていくようなことも起こっている。

このようなことは、少数の教職員によって引き起こされていることであろうが、児童生徒のいじめや不登校の問題解決の先頭に立って指導に当たるものにとって、その人権感覚を疑うと同時に、全くあってはならないことが起きていることも現実である。

では、教職員はどのようにしていいたらよいであろうか。まず、自分の人権感覚を高めるために、日常の中で何がいじめとなるか具体を通しての研修が必要である。一人で判断に苦しむときには、同僚や先輩、あるいは上司に相談し、判断を仰ぐことも必要である。このような日頃の研修によって、自分の人権感覚も磨かれるであろうし、子どもにいじめを思いとどまらせたり解決する力を付けていくことにもなる。

(2) 児童生徒に信頼される教師に

小学校低学年の子は、よくいじめられたとすぐに先生に訴えてくる子がいる。それが繰り返されているうちに、また同じようなことをいってくることをうるさいと思ったり、もっと自分で考えてみればと思い、取り上げずに済まそうとしがちである。そんなことが続くうちに、子どもたちは先生を見切り、大事なことも訴えてこなくなってしまうようになる。何か、大きないじめが発覚したときなど、もっと早く先生に訴えていればと言われるが、子どもたちの日常的な訴えの扱いによって、子どもに「僕たちの先生は・・・」と見限られてしまうことを、教師自身が認識すべきである。

(3) 子どもを固定的に捉えないことの大切さ

ある中学校で身体に障害を持っている生徒の靴に画鋲を入れたり、蒲団の上ののりを付けておいたりといった嫌がらせが続いた。学校ではいじめと捉え、誰がそんなことをしているのか、生徒に聞きただしたり注意深く見守り続けた。しばらくなくなるものの、ちょっとした隙に同じことが起こる。こんなことは、同じ学級内の生徒の仕業と考え、いろいろと探ってみたがなかなか見つからなかった。学級会で取り上げてみたものの、あまり効果が見られない。放っておくこともできず、学年会で協力し生徒一人ひとりに聞いていく中で、思わぬ生徒がやっていた事実をつかんだ。

実は小学校時代からその子の面倒を見続け、一番安心と考えていた生徒が行っていたのである。その生徒は、小学校時代から小学校から中学校に進学に当たって、小学校からも連絡がありわざわざ同じ学級にした生徒であった。

その生徒の言い分を聞いてびっくりしてしまった。「僕は、小学校のときからずっと障害を持っている生徒の面倒を見てきた。小学校のときは中学に行ったらと我慢してきたが、中学に来てからも同じ組になりずっと面倒を見させられ、その子がいるおかげで好きのことも出来なかった」というのである。その生徒のそんな思いを持っていたことは、担任も学級の友だちも誰も知らうとしなかったし、考えてみようともしなかったことである。教師の都合だけで一方的に見ていたことが、生徒の陰湿ないじめにつながっていたことを知り、教師自身の身勝手さをつくづくと反省させられたのである。

(4) いじめを受けている児童生徒を支え続けていくことを

いじめられていると思われる児童生徒や保護者が、自分の正当性を主張し、なかなかいじめを認めないということもある。いじめを認めないばかりでなく、いじめを受けていたことを主張し解決の見通しがたたないことに出会うこともある。

ある中学校での事例である。中学2年生の女子生徒が学級の中で、いじめを受けていると保護者が訴えてきた。学校としても捨てておけず、学級担任生徒指導主事を中心にどないいじめが行われているかを調べた。保護者の訴えをもとに生徒に聞いてきたところ、その生徒がちょっとでも失敗をすると、特別に取り上げなじったりするといったいじめを行っていたことを突き止めた。そのようなことを行っている生徒を呼び、それはいじめに当たることを説き、止めるように注意をしたところ、そのことがどうしていじめになるのか、間違ったことを注意してあげているだけだと言い張り、いじめていることをなかなか認めようとしなかった。そのような生徒に、教師集団も粘り強く説得を続けた結果、生徒たちも「そのことがいけなかったらしないようにします」と自分達の非を認めたように引き下がったように見えた。

しかし、これでいじめが収まったわけではなかった。いじめは陰湿化し仲間集団が無視をするようになっていった。しかも、その無視をする集団がだんだんと広がっていく様相を見せていた。何とか解決を図ろうと、生徒指導主事・学級担任・学年が協力し、一人の生徒を集団で無視をすることを、何とか止めさせようと指導に乗り出したのである。無視をしている生徒の言い分は「私たちは1年生のとき、その人からいじめを受けていた。その時訴えても先生たちは何もしてくれなかった」と以前の事を持ち出し、わかろうとしなかった。無視を受けている生徒は1年生のとき学級代表をしており、担任はいじめではなくみんなのために一生懸命やってくれたと思っていたので、生徒がいじめられていると訴えてきても聞き入れようとしなかったのである。

無視されている生徒は、死んだような顔をしていた。その生徒を教師集団は何としても支え続けなければいけないということで、その生徒に寄り添った援助を繰り返した。

しかし、その生徒に寄り添えば寄り添うほど、他の生徒との距離が広がり解決の糸口すら見えないようになっていった。

この状態を打開したのが、無視をされ続けていた生徒の言動であった。その生徒が、担任に学級会を開いてくれるよう要求してきたのである。どうなるものかと思いつつも、担任は無視をされている生徒の要求を受け入れ学級会の時間をとった。その学級会で思わぬことが起こったのである。無視され続けていた生徒がみんなに向かって「1年生のとき、私はみんなをいじめてきました。ごめんなさい。いじめられるということは、本当に苦しいんだということが初めて分かりました。本当にすみませんでした」と謝ってしまったのである。その素直な姿に、今までこだわり続けていた生徒たちの心が、いっぺんに解けるようにお互いに自分達の非を認め合っていたというのである。

このいじめの背景には、根深い過去が隠されていたことを後で知ったというのである。実は対立を続けていた生徒同士は、小学校から対立していたのが、中学校に入って学級委員になることで立場が逆転し、注意をするような格好をしていじめてきていたと打ち明けてくれたのである。教師は、今のいじめの解決を急ぐあまり、その背景となっていることをしっかりと理解せず対応していたことによって、複雑化していることに気づかなかったのである。しかし、結果としていじめを受けていた生徒が立ち上がることによって解決を見た。そのいじめを受けていた生徒が立ち上がったのは、教師集団がいじめを受けている生徒により沿い続けたことが力となったともいえるように思うのである。

(5) 事実確認をしっかり行ってから、保護者の協力を得る

いじめの解決に当たり、保護者の協力を得ようとしたが、保護者から十分な協力が得られず混乱を招く事例が少なくない。その多くが、事実確認がはっきりと行われないうままに保護者の協力を呼びかけたり、加害者と被害者を同席させたりしたために混乱してしまったということが主な原因と考えられることが多い。

ある中学校で、いじめの問題について加害者の保護者を呼んで生徒指導をしようとした。学校からいじめの状況を説明し協力を得ようとしたところ、保護者はそのいじめと以前のことを持ち出し収拾がつかなくなってしまうという。

また、ある中学校での場合は、いじめでも他の反社会的な行為の生徒指導に当たっては、必ず加害者や当該に生徒を保護者とともに同席させ、保護者の前で生徒から確認を取った後、保護者に協力を求めるといった手法をとっていた。その場合も、中心生徒から保護者の前で確認を取るようになっていたというのである。このことは、一見何も無いように思われるが、中心になる生徒が保護者の前で認めないものを、周辺の生徒が認めるわけにいかないのである。

生徒がどんなことを、どのように行ってきたかを、保護者の前で明らかにし、その上で保護者の意見を聞くようにすること、保護者とともに「同じ過ちを二度と起こさせないように」という気概で指導に当たること、謝罪についても学校では進めるが、あくま

で保護者の判断で行うようにし、被害者宅へ伺う場合は担任も同席して行うという方針であったので、ほとんどトラブルがなかったとのことである。

では、加害者が被害者であるような複雑な場合は、どのようにしたら良いか。この事については、個々の事例での対応の仕方に違いがあろうが、複雑なことを複雑のまま取り扱ったのでは、解決できないばかりか却って難しくしてしまうことも多いし、保護者同士のトラブルに発展することもある。また、保護者の中には、自分の子どもを悪者にしたくないという思いからか、問題を複雑にしようとする動きをする場合もある。この場合も、基本的なことはいくつかの事象と一緒にするのではなく、一つひとつ解決するようにしないと混乱してしまうように思う。

(6) 家庭でももっといじめ問題に関心を持つことを

子どもを病気で亡くされた母親が語ってくれたことである。その子は、直接の死因は病気であったが、在学中クラスの仲間からひどいいじめを受けていた。母親はその子に対するいじめを何とかしてやろうと、担任をはじめ学校職員にも訴えたり、同じ学級の母親とも話し合い解決しようとしてきた。しかし、いじめはやまないばかりか、陰に隠れて行われていたようであった。しかし、被害者であるその子は学校に行って勉強することを喜び、どんなにいじめられても多くを母親にも語らず通い通していた。

加害者の子どもや母親が、いじめの本当の実態と苦しみを知ったのは、その子が他界した後であった。被害者の母親は、子どもが亡くなったことで、子どもが受けたいじめは自分が知っていることだけで、それ以上は知ろうとしないようにした。しかし、母親をとりまく人たちの「生前子どもがどんないじめを受けていたか、本当のことを知ろうとしないとその子も浮かばれない」という勧めもあり、いじめの真実を知ろうといじめていた子どもと母親に手紙を書いたのである。

その母親の思いと働きかけに、幾組かの親子から返信が届いたばかりでなく、中には直接家を訪ねて焼香をしてくれる親子も出てきたのである。特に驚いたことは、生前いじめの中心となっていた子の母親が、当時はまったく関係がないような顔をしていたり、かえってうるさいような顔つきをして取り付く暇がないような態度であったのが、毎月必ず焼香に訪れてくれているというのである。しかも、焼香に訪れてくれて親しく話をしていくうちに、とげとげしかった表情が消え、何となく穏やかになってきているように感じた被害者の母親が話してくれた。

いじめの発覚の多くは家庭からの訴えであるといわれている。被害者の家庭はもちろん、加害者といわれた家庭こそ子どもたちの日常生活に気持ちを通わせ、何かありそうだと感じたときはそのままにしておくことなく、お互いに連絡を取ったりしながら子どものいじめを見抜く感覚を高めていく必要を強く感じる。保護者が自分の家の子がいじめにあっていないからといった安易な姿勢でいる限り、いじめは決してなくなならないし十分な解決にも至らない。そのためには、PTA としても、どのように取り組んでいくかそのあり

方を真剣に探る必要がある。

4 いじめを出さない学級づくりへの課題

いじめを出さないような学級づくりの大事さは、河村成雄都留文科大学教授が「いじめの発生要件と防止の手立てに関する提言」の中でも述べている。その提言によると、いじめが発生しやすい学級集団には、一定の型があるというのである。このようなことを参考にしながら、教師自らが教師と学級集団との関係を考えてみることも必要である。

また、教職員が一番考えなければいけないことは、学校教育の中核である日々の授業をいかに行うか、その授業のあり方がいじめや不登校につながることを考えることである。この点については、不登校問題の提言の中でも触れてあるが、学校教育の中で最も重要なこととして、ここでも改めて考えることにする。

(1) 児童生徒が満足する授業に日々努めることを

日々の授業の大切さは、「不登校問題改善への提言」でもその重要さを述べてきた。児童生徒が満足感や達成感を感じるような授業を行うことが、もっとも大事なことであることは言うまでもない。教師中心で満足感がもてないような授業を展開していたとしたら、児童生徒にはストレスが生まれたり高まったりする。そのストレスが大きければ大きいほど、いじめや非行問題等をおこす引き金になっていくことは考えられることである。

特に、現在の教育の中で進められてきた、一人ひとりの児童生徒を大事にする教育が曲解されたりすると、児童生徒が自分の行うことの責任転嫁をし、人をいじめたり、あるいは最近時々報道される学校に放火事件や恐喝等のいろいろな非行問題を引き起こしたり、反社会的な破壊行為に走ったり、不登校となって引きこもったりと諸々の問題を起こすようにもなると思える。

日常の授業を子どもが学ぶ喜びを感じるように工夫努力することが、教師としてまず考えて実行しなければならないことである。子どもにとってこの授業がどうなのかを考えずに、教師が考えたような結果が得られないと、子どもの責任にするようなことだけは厳に慎むべきである。教師は子どものよりよい成長のためにあることを忘れないことである。

(2) 授業の中で人と関わって学ぶ機会が多くもてる取り組みを

少子化の時代を迎え、子ども同士の関わる機会が以前にもまして少なくなり、人との関わりの中で得られる喜びや充実感を感じたり、関わりそのものを学ぶ機会が少なくなってきた。このようなことから、学校での活動の中でできるだけそのような機会を持つようにすることも大事になる。特に、日常の授業の中で取り入れていくことを考えていく必要を認識していくことである。

ある教育経験を積んだ中堅といわれる教師の事例である。小学校高学年を担当していたその教師は、授業の進め方も教師中心の授業がよいとそのような授業形態にこだわり続けていた。その教師が、子ども同士が関わる授業へと開眼して行ったのである。

なぜ、教師中心の授業にこだわったかという、児童の学力を高めるためには教師がしっかりと教える必要がある、子ども同士が関わりを多くした授業は無駄が多く、決して確かな学力が身につかないと考えていた。

しかし、一方ではどんなに真剣に授業に取り組んでもどうしても理解力の差が生まれ、それが子どもの学習への意欲の隔たりが出ることに悩みを感じていたという。理解の差が出れば出るほど、本気になって教える学習への強要を子どもに強いてきていた。このような授業について、上司や多くの同僚からも考え直すようにとの指摘を受けたが、かたくなに自分の考えを押し通してきていたのである。その教師が、目を開かれたのが講演会で、ある講師の話聞いて開眼されたというのである。

その講演会で、講師の先生の「課題の重要性と子ども同士の学びあいの重要性」について、事例を挙げながら理論的に話をしてくれているのを真剣に聞き入るうちに、子どもの学びについてはっとさせられ、自分もその考え方を取り入れようと考え実施していったのである。

それは、自分の学級の今の子どもの学びに耐えられると思う課題を設定し、しかもグループでの学び合いの場を設けて実施した学習展開を果敢に取り組んでみると、今まで見られなかった子どもたちの真剣な学びの姿が見られ、確かな手ごたえを感じたというのである。特に、学級の中で問題を抱え今までまったく学習参加しようとしなかったり、学習を壊していると思われた子が、自分から積極的に学習参加し共に学ぶ喜びを感じている姿に、担任も学習のあり方の確かな方向を感じたというのである。

児童生徒は、決して自分から学ぶことを放棄することはしない。子どもが学ぶことに参加できないような様々な状況が、学級に生まれていることが子どもの学びを放棄させてしまうのではないだろうか。それは、児童生徒の問題というより、指導者である教師の問題が大いに関係するといえるし、児童生徒の学びの姿から教師自身が見取っていく必要がある。

ここで改めて自分の学校・学級の授業のあり方を、学校長を中心に子どもの学びと育ちの面から見直してみる必要がある。

5 家庭と学校、学校と他機関との連携についての課題

(1) 学校と家庭がそれぞれの機能を果たし、連携強化していくことを

学校の先生方が変わってきている。サラリーマン化してきたといわれて久しい。保護者の中には公然と「私の子どもがいじめを受けたら学校の先生はあてにしません。自分で解決していきます」という声も聞かれる昨今である。これは、学校の信頼が薄れてきていることを物語るものであり、学校関係者としては重大に受け止めて

いく必要がある問題である。

一方、社会一般にも学校関係者の間でもいわれることは「家庭として機能しない家庭が増えてきている。保護者への対応が難しくなっている」といわれる。確かに、家庭の考え方が多様化してきていることと、保護者自身が一方的に責任を学校に押し付け、自分のなすべき責任を考えない風潮は増大してきている。

このような現象は、いってみれば学校が学校としてあるいは家庭が家庭として機能を果たさなくなっているということである。その結果、児童生徒に様々な影響を与えいじめ・不登校・非行等の現象が増加してきているのであろう。

このような問題に対してどう対処していくか、このことは大変難しい問題であるが、以前からいわれているように学校でできることは、子どもを変えることによって家庭が変わるといわれているように、子どもに本気になって関わり変化をおこさせることである。これは言うは簡単であるが、実行は相当の決心と努力が必要である。しかもこの実行に当たっては、一人の力でなく、学校全体が心を合わせて取り組む必要があり、学校長が先頭に立って実践していく気持ちがなければできないことではない。しかも、教頭は実践者である教職員に、学校長の願いの具体化を図る大事な位置であることを忘れてはならない。

いじめをなくすためには、学校が中心となることが多いが、家庭と学校での取り組みが合いまってこそ解決されていくことであり、また、いじめを出さないためにも大事なことである。

(2) 学校とPTAとの連携を強めること

学校とPTAとの協力連携関係は、どの学校でも大変大事なこととして取り組んである。ここでは、以前、いじめ問題や非行問題で悩んだ学校で、PTAとの協力をどのように進めてきたか、その実践から学んでみたい。

これは、市内のある中学校の実践である。その学校では、校内の非行問題、いじめ問題、それに生徒の徘徊問題と様々な問題に直面していた。そのような学校に新校長を迎え、何とか立て直しを図ろうと考えたことが、PTAの方々の協力体制を作るということであった。

まず、学校長が行ったことは、PTAの三役の方々に学校の実情を理解していただくということであった。そのために、役員会の後、三役の方々には残って校長室で学校長、教頭と懇談をしたのである。その場では、学校の実情をできるだけ具体的に理解していただくよう、学校側から生徒のプライバシーや個人情報に注意しながらできるだけ具体的に話をし、意見交換を図っていったのである。

最初は、PTAの三役といえども校長室で、学校長を交えて親しく話をすることだけで感激をしていた。回を重ねるごとに、学校の現状についての理解も深まり、学校の直面している問題に、PTAとしてどのように関わっていくかといった具体的な提案もな

され、夜のふけるのも忘れて話し合いが続いたこともあったようである。このような中から、いじめ等の問題について PTA 本会として、あるいは学級 PTA として具体的な提案も出され成果を挙げたとのことである。家庭の機能の低下が叫ばれている現在、PTA がいじめ等の問題を学校と共有し、いかに自分たちの問題として取り組むかが大事であることを示唆している。

このことから、連 P・単 P として、あるいは学級 PTA・支部 PTA など各組織において、それぞれの特質を生かしつつ取り組み方を学校と連携しながら工夫していくことが、これからも求められる重要なことである。

(3) 学校と児童館、チャレンジ教室や他機関との連携のあり方を考える

放課後や休日の児童の居場所としての児童館は、児童が自主的に参加し、自由に遊ぶところである。したがって、普段学校で見せない顔を見せたり、学校の指導の様子を伺えるところでもある。時には、学校で気に入らないことがあったのか、自分のイラついた気持ちをそのまま引きずってきたり、陰に隠れて行っている友たちへのいじめを行っていたり、学習や生活の力関係をそのまま表わしたりと、子どもたちの姿そのものが見えるように感じたりもする。そんな時、学校の先生方は子どものそんな姿を知っているだろうかと思ったりすることがある。子どもたちに聞くと「そんなことをすると先生に怒られるんだもの」と明らかに児童館での対応と違うことを認める子どももいる。

このことから、子どもにとってはある面では、学校での顔を表の顔とすれば、児童館の顔は裏の顔ともいえるようにも思うことがある。学校と児童館の間で、学校長や教頭が定期的に児童館を訪問したり、学級担任が児童館の様子を参観に来たり、時には児童館長が学校を訪問し子どものことを話し合ったりと、お互いに子どもの表の顔と裏の顔をつなぎ合わせ、できるだけ多角的に子ども理解に務めているところもある。しかし、残念ながら学校と児童館の間で、ほとんど話し合いが見られず、中には学校からの訪問がほとんどないといった児童館も見られる。子どもをできるだけ多角的に見て、今、子どもたちの中で起こっている問題を把握していくことは、いじめ問題だけのことでなく生活指導全般についても大変必要であると思われるが、そのような関係が築かれていないのが現状である。

学校も児童館も、お互いに果たすべき役割をしっかりと自覚し、その上に立って連携することが子どもの成長にとって極めて大事なことを理解する必要がある。特に子どもの指導の中心である学校がしっかりと認識していくことは言うまでもないことである。

また、チャレンジ教室との連携の重要性は「不登校問題改善への提言」でも触れたが、いじめ問題でも欠かすことができないことである。チャレンジ教室へ通う児童生徒は、いじめを受けて不登校になったり、いじめを経験している子が多く見受けられ

るからである。どないじめをどのように受けていたのか、そのことが不登校とどのようにつながっているかを教職員一人ひとりがしっかりと理解していくことが、いじめ問題を解決するために何をすべきか具体的に示唆してくれる。

その他、問題によっては児童相談所や警察との連携を図る必要も生まれてくるであろうし、主任児童委員、民生委員、家庭相談員等の機関の人たちとの連携も大事である。いじめ問題や他の問題でも、学校は学校だけで抱えているのではなく、多くの機関と連携していくことが大事であることは言うまでもない。

6 学校長・教頭及び教育委員会としての役割と課題について

(1) 学校教職員の組織化と学校長・教頭のリーダーシップ

この問題については、「不登校問題改善のための提言」の中の、三-1-(1)(2)に記述してあるものが、いじめ問題も不登校問題と同様に考えられるので、そこを参照して欲しいが、ここでは、学校長・教頭のリーダーシップについて少し補説したい。

* 学校長のリーダーシップ

- ・学校長は、校内のいじめ・不登校等の状況を把握し、教職員を指導する。

この点について、よく状況が校長まで届くのが遅いと嘆く校長もいる。それぞれ校内組織が機能的に働いていないことを物語っており、校長自らが改善していかなければならないことである。また、教職員の指導は、いじめ・不登校等の指導はもちろんのこと、その基盤となる日々の授業についての指導相談を忘れてはならないことである。

- ・職員や保護者からの相談窓口になる。

学校長(教頭)が学校職員の相談窓口となって、いじめ解消の先頭に立っていくことはもちろん、保護者からの相談も積極的に受け入れていく必要がある。

ある学校でいじめを受けたと知った保護者が、学級担任に相談に行ったものの学級担任がいじめと受け取らず、なかなか改善されないばかりかかえって陰湿ないじめへと発展していったことから、そのことを学校長に訴えていった。学校長は、その保護者の訴えを聞いた後、「それは担任の問題ですから、もう一度担任とよく相談してください」と言われたと憤慨していた保護者がいた。学校長がなぜ、担任にと言ったかは定かではないが、担任に聞いてもらえなかったので学校長に相談しに行っている。こんな場合は、少なくとも保護者の訴えをよく聞き取ってやり、その上で対応を考えるものではないか。

- ・いじめ解消までの個々の支援計画の推進と検証を行う。
- ・いじめを受けて原級にいけなくなった児童生徒の居場所の確保と指導方向を検討する。
- ・他校と情報交換をする。(理事会等)

情報交換し、問題を共有して対応に当たることは大切なことである。特に、中

学校区内の小中学校での問題を共有し、対応の仕方を考えあい検証していくことを行うことである。この点については大変重要であると考え、次項で少し具体的に提案したい。

・教頭の役割を自覚する。

教頭の役割は、様々な研修の中で示唆されることではあるが、学校長の学校教育における願いを、学校長と教職員との合間にあって具現化を図る大事な位置にある。したがって、いじめや不登校等の問題に対して、学校として具体的に取り組む組織の機能化を図る中心にあるといってもよい。そのことをもっと自覚して取り組むことが大事である。

(2) 佐久市教育委員会としての取り組みについて

中学校区毎の学校長とスクールメンタルアドバイザー（SMA）による問題を共有する会議の充実を

不登校問題改善についての提言の中で触れてきたが、小中学校間の連携が改善に大きく影響することを述べてきた。この小中学校間の連携は、不登校問題だけにとどまらず、いじめ問題はもちろん、非行問題等あらゆる教育活動に影響するものである。しかし、今までも様々な連携の仕方で行ってきたが、そのことだけでは十分といえず、その改善を模索してきたところでもある。

佐久市では、中学校区ごとにSMAを配置し、児童生徒・保護者はもちろん、学校職員からの相談指導にもあたってきている。この制度を活用し、以下のような方法で連携を強化していくことを、教育委員会として考えて欲しい。

ア SMAを中心に、中学校区ごとの学校長が集まり、いじめ問題・不登校問題・その他非行等の問題について実態を出しあって話し合い、取り組みについての具体策を練っていく。

イ 各学校長は、そこで話し合われた課題と取り組みについて、自校の実態に合わせて課題をはっきりとさせ、学校組織にのせて具現化を図る。

ウ 少なくとも学期に1回は、中学校区内の校長会にSMAも参加して開き、成果と今後の進め方について検討する。

エ SMAは、各中学校区間で出されたことをSMA内で共有化し、支援の方向を考え、教職員一人ひとりの相談支援に生かしていく。

おわりに

以上、いじめの対応として考えられることを、できるだけ具体的に即して提言をまとめた。いじめをなくしていくことは、学校、家庭、地域をあげて取り組まなければならない問題である。その意味からも、市教育委員会には、様々な機会や場を通して、地域や家庭に働きかけていってくれるよう期待する。また、児童生徒の主な生活の場である学校や家庭の

あり方については、学校が中心となって推進していってくれることを考えざるをえない。そんな意味からも学校を中心とした提言となったことをご理解頂き、教職員一人ひとりがこの提言をもとに、自らの問題としてしっかり受け止め、その解決に向かって実効の伴う取り組みを強く期待するものである。